

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	17	子ども家庭支援センター機能の強化					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	02	地域とともに育む福祉社会づくり					
施策	04	子育て支援の推進					
事業内容							
目的	子ども家庭支援センター機能を強化することにより、これまで以上に子どもと家庭にふさわしいサービスを提供するとともに、保護を必要とする子どもに対しより適切で迅速に対応することを目的とします。						
対象・手段	対象：区内に在住する18歳未満の子どもと保護者です。手段：先駆型子ども家庭支援センター()として相談体制を強化します。育児支援家庭訪問事業を開始し、出産後の育児不安の軽減に努めます。支援体制強化のため、子ども家庭サポートネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を組織します。 先駆型子ども家庭支援センター：従来の機能に加え虐待家庭等への見守りサポートなどが加わります。						
成果(事業が意図する成果)							
<p>子育て中の保護者の育児不安や孤立感を予防・解消します。 出産直後に起りやすい強い育児不安と養育不安が軽減されます。 関係機関の連携により、援助が必要な保護者等に適切なサービスが提供できます。</p>							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
子ども家庭サポートネットワークの強化	子ども家庭サポートネットワークにおけるサポートチーム会議開催回数(年間)	(平成19)年度に (50回)の水準達成					
育児支援家庭訪問事業の充実	育児支援家庭訪問事業派遣回数(平成21年度予想出生数1718人中5%が5回利用で計算)	(平成21)年度に (430回)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	回	0.00	0.00	50.00	50.00	
	実績1	回	0.00	0.00	40.00	53.00	
	= /	%	0.00	0.00	80.00	106.00	
	目標値2	回	0.00	0.00	430.00	430.00	
	実績2	回	0.00	0.00	304.00	282.00	
	= /	%	0.00	0.00	70.70	65.58	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	子ども家庭総合相談件数 4965件 開館日 月から土 職員体制 正規職員4名 非常勤職員1名 子ども家庭サポートネットワークの設置 代表者会議 2回 サポートチーム会議 40回 育児支援家庭訪問事業 利用者 43人 派遣回数 304回 派遣時間数 928時間						
平成18年度	子ども家庭総合相談件数 6206件 開館日 月から土 職員体制 正規職員4名 非常勤職員1名 子ども家庭サポートネットワークの運営 代表者会議 2回 サポートチーム会議 53回 特別相談の実施 12回 育児支援家庭訪問事業 利用者 52人 派遣回数 282回 派遣時間数 874時間						

部名称		福祉部		課名称		子ども家庭課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	5,826	4,658	
	人件費	千円	0	0	35,731	35,800	
	事務費	千円	0	0	240	135	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	41,797	40,593	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	41,797	40,593	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	31,079	29,967	
	特定財源		0	0	10,718	10,626	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	74.36	73.82	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	4.00	4.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	1.00	1.00	
事業に関する検討課題							
<p>解決が困難な事例に対してスーパーバイザーによる特別相談を実施することにより、子育て家庭の問題に解決方法の見通しを持って対応できるようになりました。今後、子ども家庭支援センターが子育て支援のネットワークの核になるために、より一層子ども家庭支援センターの認知度を上げ、問題を早期に発見できるシステム作りを検討していくことが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	先駆型子ども家庭支援センターとなった17年度比で相談件数1.25倍と実績をあげています。また、18年度より解決困難な事例への対応としてスーパーバイザーによる特別相談を開始しました。				
	効率性	3	相談や虐待対応については、区内外の相談機関と連携して問題解決に当るために正規職員を中心に対応していますが、虐待対策ワーカー及び子育て不安への予防的側面を持つ「親と子のひろば事業」には、非常勤職員を充てるなど効率的です。				
	実施の成果	3	気軽に利用しやすい親と子のひろばと相談業務を並行して行うことにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、虐待予防にもつながっているという点で、大きな成果をあげており、利用者数・相談数も年々増加しています。				
	行政の関与	3	児童福祉法の改正により、児童虐待防止の充実・強化を図るため、区は児童相談に関し、家庭や関係機関からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行うことが必要です。また、児童虐待の第一義的な通告先として区が規定されています。				
	妥当性	3	子ども家庭支援センターを中核機関として位置づけ、子育て情報の提供や相談に応じるとともに、育児支援家庭訪問事業を実施し育児不安の予防に努めており妥当です。また、親と子のひろばの設置は乳幼児親子の仲間づくりと気軽に相談できる場として妥当です。				
	施策寄与度	3	子育てしやすい環境整備及び虐待予防・早期発見に大きく寄与しています。				
総合評価	<p>相談件数の増加や、関係機関による会議の依頼が増加するなど、子ども家庭支援センターの認知度が高まっていることがわかります。今後は、一層認知度を上げ、関係機関のネットワークの構築を充実していく事業展開が必要です。 また、育児支援家庭訪問事業については、広報等を活用し、事業の目的や利用方法の周知を図ることが必要です。</p>						<p style="text-align: center;">B</p> <p>過年度評価</p> <p>17年度 B</p> <p>16年度</p> <p>15年度</p> <p>14年度</p>
	改革方針	<p>先駆型子ども家庭支援センターとして、子どもと家庭の支援と虐待防止の中核機関となるため、関係機関と連携を強化し、子ども家庭サポートネットワークを充実させていきます。また、育児支援家庭訪問事業については、周知の徹底を図るとともに、利用可能期間を生後2か月から生後1年以内に拡大します。</p>					